

1 教育委員会としての総括

平成28年度末に改訂し、平成29年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」における2つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた8つの分類を踏まえ、施策を総合的に推進してきた。

令和3年度は教育委員会事務局関連予算に、前年度比約67億14百万円増の2218億6百万円を計上し、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」「施策を実現するための仕組みの推進」の3つの経営課題、9つの戦略、32の具体的取組を進めた。

結果として、新型コロナウイルス感染症対策の影響による学校園の休業措置等により、予定した取組の多くが実施困難な状況であった。

しかし、そのような状況下でも、児童生徒の学びの保証のためのオンライン学習の取組を進めるとともに、ネットワークの再構築により学校における通信環境の改善を図った。

【経営課題1】子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現

安心できる学校づくりに向けた取組や、道徳心や社会性の育成に向けた取組を進めた結果、児童生徒の規範意識の高まりが見られ、特に中学校ではアウトカム指標が達成された。また、同様に自己有用感については、小中学校ともアウトカム指標が達成されたが、その他、多くの項目でアウトカム指標が未達成であった。

不登校児童生徒の在籍比率については、全国と同様に増加しており、特に中学校で大きな課題となっている。個々の状況に応じた支援充実に向けて、多様な学習の機会と場の提供を図り、不登校児童生徒の一人一人に寄り添った取組を進めていく。また、いじめの解消率も下がっており、「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処や、「学校安心ルール」の活用を徹底していき、未然防止に努める。さらに、安易に解消とせず慎重な対応に努めていく。

PTA等の学校諸活動へのボランティア参加については、全国と同様に肯定的な回答の割合は下がっており、小学校は全国水準ではあるものの、中学校では全国平均を下回っており、引き続き保護者や地域とのつながりをさらに強化する取組を進め、地域に開かれた学校づくりを進める。

インクルーシブ教育の充実と推進を図ってきているが、支援学級在籍児童生徒数が増加しており、個別の支援の多様化に対応できる教員の育成が必要である。より一層、教員の障がいの理解の深化及び専門性の向上を図っていく。

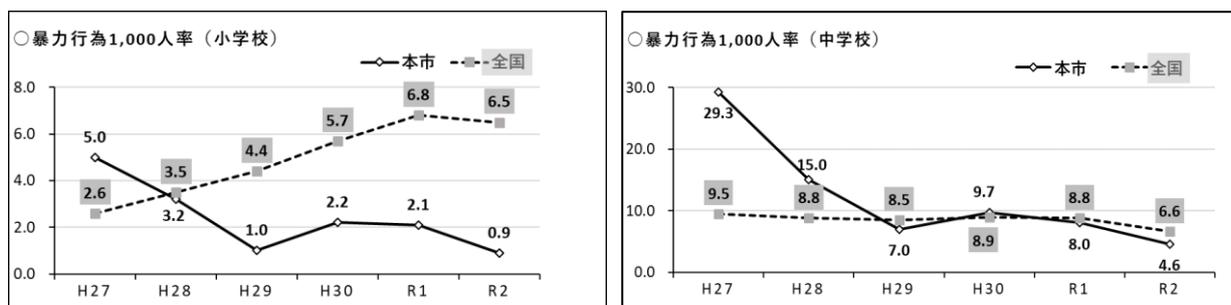
・いじめ・問題行動に対応する制度の活用

全ての小中学校で「学校安心ルール」の活用を徹底し、事前にルールを明示することで児童生徒の規範意識を醸成し、生活指導支援員を配置するとともに、スクールカウンセラーの活用などを行った。生活指導サポートセンターによる学校支援については、学校訪問・学校長からの聞き取り等を通して実態把握を行い、指導部担当指導主事、生活指導グループとも連携を図りながら、その状況によってスクールソーシャルワーカー（SSW）・第三者専門家チーム（スクールカウンセラー・警察官経験者 等）の派遣やこども相談センター、少年サポートセンター、所轄警察等との調整、出席停止措置の相談等、生活

指導支援のコーディネートを行ったり、問題行動の性質や状況を分析し、学校に対して改善に向けた指導方法について助言したりした。

また、SNS教育相談を長期休業日明け前後1週間及び、週1回の定期開設をするとともに、こどもサポートネットの全区実施にともないスクールソーシャルワーカーを全区に配置するなど、多面的な支援を関係機関と連携のうえ行った。

これらの取組等により、児童生徒比率1,000人あたりの暴力行為件数において、次のような状況であった。



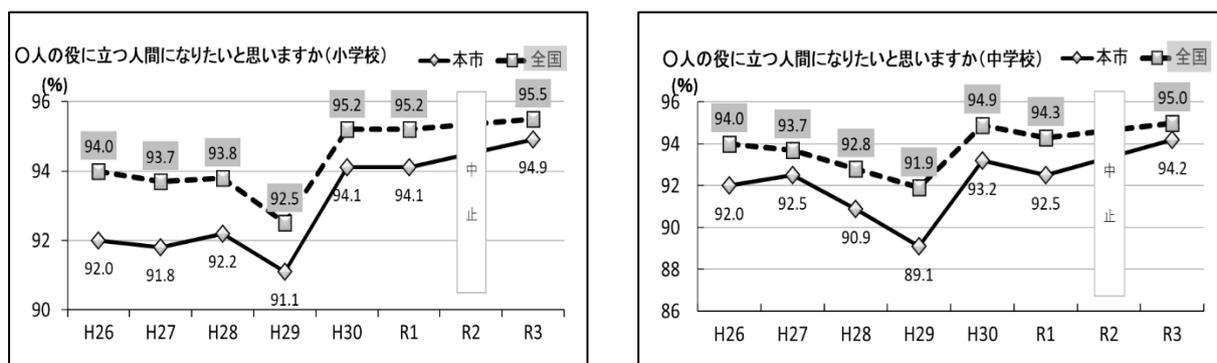
小中学校ともに、暴力行為比率が全国平均より下回り、これまで最小値であった平成29年度より減少しており、大きな成果が見られている。

いじめについては、「大阪市いじめ対策基本方針」に則った対応について全教職員対象による研修を行うなど、未然防止及び早期発見に向けた取組を積極的に行った結果、小中学校ともに、教職員等がいじめを発見している割合が全国の数値を上回った。さらに、いじめ重大事態の発生直後に必要な調査を開始できる、いじめ第三者委員会を常設化し、迅速に対応する体制を整えた。

引き続き、1人1台学習者用端末による「いじめアンケート」の実施及び相談機能の導入により、これまで以上にいじめの早期発見や未然防止をより一層進めていくとともに、いじめ認知後の個々の状況に応じた丁寧な対応については、いじめを受けた子どもの「救済」と「尊厳」を最優先し、安易に解消とせず慎重な対応に務めていく。

・道徳教育の推進に向けた取組

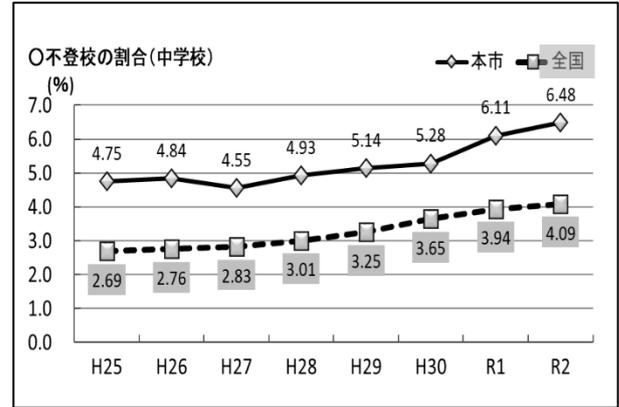
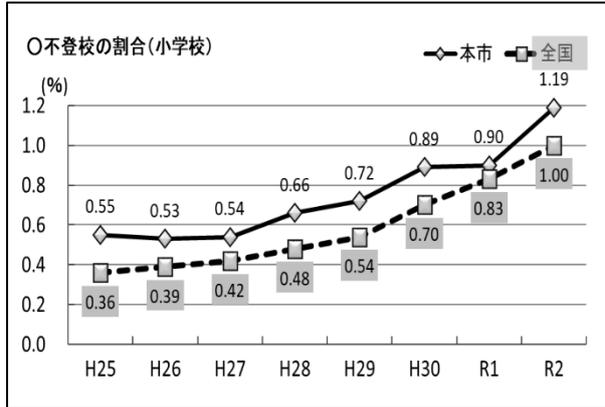
小中学校における道徳教育を充実するため、道徳教育推進モデル校を中心にカリキュラム開発・普及を進め、教員研修等を通じて指導の改善を図ってきた。基本的な道徳心・社会性の育成等に努めた結果、小中学校ともに全国学力・学習状況調査の児童質問紙「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の肯定的回答の割合が、小学校では94.9%、中学校では94.2%となり、小中学校ともに全国平均に届いていないものの差が縮まり、平成30年度より改善傾向が続いている。



・不登校や児童虐待などの課題への対応

不登校や児童虐待などへの対応として、SNS教育相談やこどもサポートネットの実施、スクールソーシャルワーカーを活用して児童生徒の状況を把握し、関係機関との緊密な連携を図った。

不登校児童生徒の学習支援及び教育相談の充実を図り、学校生活への復帰や自立をめざした支援をより一層進めるため、大阪市教育支援センター（適応指導教室）を3か所に増設した。児童生徒の状況を把握し、より丁寧に対応するために、不登校支援アドバイザーと学校が連携を密にし、学びの保障をはじめとした支援体制をより強化してきたが、不登校児童生徒在籍比率について、次のような結果であった。



不登校児童生徒の在籍比率については、全国平均と同様に右肩上がりでも小中学校ともに高い傾向が続いており、特に中学校は大きな課題である。不登校生徒に対し、その実態に配慮して多様な教育機会を確保するため、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う不登校特例校の設置を進めていく。

【経営課題2】心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

子ども一人一人の状況に応じた学力向上への取組や国際社会において生き抜く力の育成、健康や体力を保持増進する力の育成に取り組んだ。

学力の向上については、学力の課題が大きい学校や児童生徒に直に響く施策となるよう事業を進め、客観的・経年的な検証に基づいて多面的な支援を行った。その結果、アウトカム指標である全国学力・学習状況調査の平均正答率の対全国比では、小学校国語、中学校数学で改善されるなど、多くのアウトカム指標で目標を達成できた。しかしながら、全国水準には達しておらず課題も残っており、誰一人取り残さない学力向上に向け、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実させていく。

国際社会において生き抜く力の育成については、生徒の英語力（4技能）に関するアウトカム指標の目標を達成するなど成果が見られ、小中学校9年間を見通した英語教育の取組を更に推進していく。

健康や体力を保持増進する力の育成については、アウトカム指標である全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点では、小学校男子で改善されたものの、小学校女子、中学校男女では令和元年度を下回った。特に、本市の子どもが都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組を進めていく。

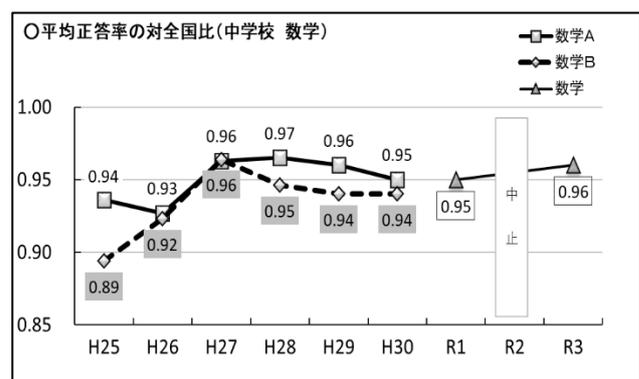
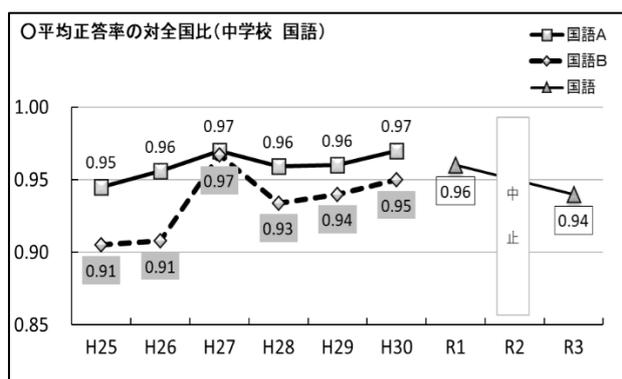
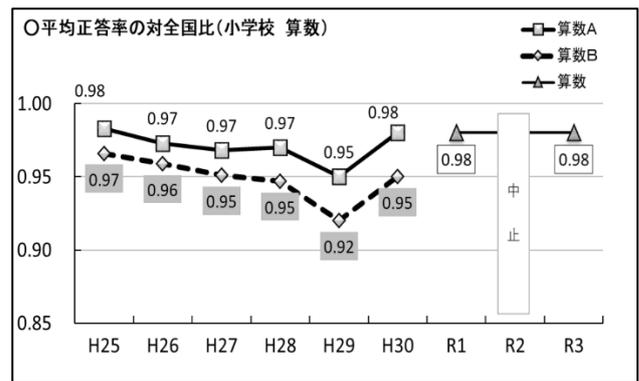
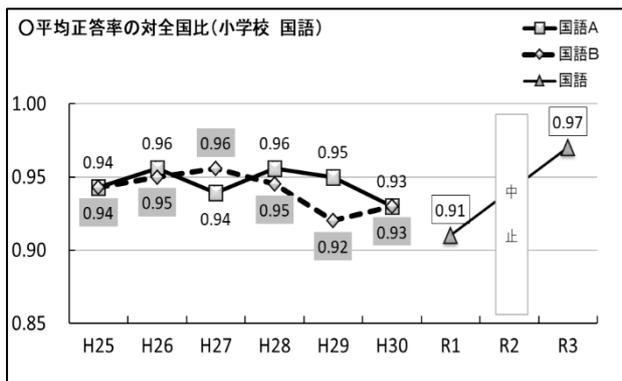
・子ども一人一人の状況に応じた学力向上への取組

平成 29 年度より、全国学力・学習状況調査等の結果において、継続して学力等に課題が見られる小中学校 70 校に対し、学校力UP コラボレーターの配置等を行い、個々の学校の課題に応じた多面的・総合的な支援を行うことで、学力の底上げを図ってきた。

また、平成 30 年度より、国語・算数・数学科の教員の指導力向上及び児童生徒の学力向上を図るために、本市の課題に係る重点指導ポイントについての指導資料を作成するとともに、「学力向上指導実践チーム」を設置し、学力向上推進モデル校において指導資料等による実践的な指導助言を教員に行った。令和 3 年度も引き続き、モデル校の対象を小中学校 240 校として取組を進めた。

全小中学校を 4 つの教育ブロックに分け、ブロックごとの課題を分析し各学校の状況に応じた取組を推進する「ブロック化による学校支援事業」や、指導主事が授業改善に向けた指導助言や校内研修等への支援などを行う「学力向上サポート訪問」等の取組を進めてきた。さらに、デジタルドリルを全小中学校に導入し、学習者用端末を活用した個別最適な学びを進めた。

その他、習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実や、放課後を活用した学習機会の支援など、様々な取組を進めた結果、全国学力・学習状況調査における平均正答率対全国比について、全体的な改善傾向にあり、平均正答率の対全国比について、とりわけ小学校国語においては、令和元年度と比べて大きく伸びが見られた。



しかしながら、国語、算数（数学）ともに依然として全国との差があり、引き続き改善に向けて取組を進めていく必要がある。今後も、各学校や子ども一人一人の課題に応じた取組を推進するなど、よりきめ細かな支援を通して大阪市の学力向上につなげていく。

【経営課題3】 施策を実現するための仕組みの推進

学校の活性化や教職員の資質向上と能力発揮に向け取り組んできた。学校の活性化については、分権型教育行政システムによる学校マネジメント支援、4つの教育ブロックによる支援等を行い、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、各校において独自の創意のある教育実践に取り組んだ。

教員の資質向上と能力発揮については、教員の子どもと向き合う時間が増えるように、ICTの活用や外部人材の導入等により校務負担の軽減を進めた結果、教員の月平均時間外勤務時間が前年度より改善された。今後も、教員が子どもたち一人一人に向き合う時間の確保や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を目指し、長時間勤務の解消に取り組んでいく。校務負担の軽減にむけては、「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる取組をさらに進めていく必要がある。

また、教員の資質向上に向けて、教員養成系大学だけでなく、多種多様な大学と連携を図り、引き続き教員のキャリアステージに応じた研修に取り組んでいくとともに、教員を採用前から育成する観点から現場実習の受入れを推進する。

・校務負担を軽減するための環境整備

令和元年度に策定した「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、業務改善に取り組んだ。具体的には、ICTのセキュリティを含めたシステムの運用の向上と安定を図るとともに、教員研修を実施するなど、ICT活用による学校運営の効率化・高度化や学校の情報発信の促進等に取り組んだ。また、部活動指導員やスクールサポートスタッフなどの専門スタッフ等の強化・充実を図った。

これらのことが相まって、長時間勤務が基準1及び基準2を満たす教員の割合が、それぞれ0.5%、2.3%改善され、スクールサポートスタッフの配置校における教員へのアンケートでは、子どもと向き合う時間等についての改善が図れたと肯定的に回答する割合が97.8%となった。また、学校園への調査・照会文書については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度の313件から326件に増えたものの、経年比較して減少傾向にある。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
長時間勤務が基準1を満たす教員の割合	43.4%	45.3%	45.8%
長時間勤務が基準2を満たす教員の割合	68.3%	70.5%	72.8%
基準1：時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下 基準2：1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、 時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0			

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校園への調査・照会文書件数	403件	313件	326件

しかしながら、このように教員の時間外勤務の減少等が見られる状況ではあるが、学校園現場の意見等を踏まえると負担軽減が十分に図られているとは言えない状況である。引き続き校務負担の軽減に努めていくとともに、令和元年度に策定した「学校園における働き方改革推進プラン」の効果検証を行い、「学校園における働き方改革推進プラン」の改定に取組み、さらなる業務改善に取り組んでいく必要がある。

2 委員の取組等に関する自己評価結果

【森末尚孝委員（教育長職務代理者）】（平成28年4月1日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
<p>令和3年6月8日【大阪市教育振興基本計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進について、教育委員会として具体的な取組を示していく必要性に触れ、中学校における部活動については規模の縮小や外部への委託なども含めた議論をしていくべきとの意見。 <p>令和3年7月13日【第4次大阪市子ども読書活動推進計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読解力の育成に向けて、読書習慣の定着をはかるため、論理的な文章も含めて読む時間を確保し、積み重ねていくことが重要であるとの意見。 <p>令和3年8月10日【大阪市立小中学校における携帯電話等の取扱いについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の利用におけるルールを設定する場合には、対人関係で様々なりスクが想定されるSNSの利用について、実効性のある制限等を検討していかなければならないとの意見。 <p>令和3年12月14日【大阪市教育振興基本計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から実施を控えている学校視察について、積極的に行うことが学校現場の実態を把握することに繋がるため、可能な状況になればぜひ進めていきたいとの意見。 <p>令和4年2月15日【令和3年度全国体力・運動能力運動習慣等調査（大阪市の結果）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動時間の減少の要因の一つとして、スマートフォン等の使用時間の増加を上げ、子どもの運動能力や体力の回復をめざすのであれば、スマートフォン等の使用の問題を切り崩していく必要があるとの意見。
その他の取組み
<p>総合教育会議（令和3年6月29日、令和4年1月18日）</p> <p>学校視察 1校（令和3年12月8日）</p>
自己点検及び評価
<p>令和3年度は次期教育振興基本計画の内容に関して、市長、教育長とともに様々な視点から議論を深め、今後4年間の本市教育施策の基本となる計画が策定できたと認識している。これまでの2つの最重要目標に加え、「学びを支える教育環境の充実」を新たに最重要目標に掲げたが、本目標の達成に向けては、やはり教職員の働き方改革が重要であると考えており、総合教育会議等でも発言してきたところである。</p> <p>教員の労働時間は有限であるところ、授業等の業務に優先的に時間を使うべきであり、スクラップアンドビルドの視点を持ちながら検討を進めていく必要がある。とりわけ、中学校における部活動に関しては、その重要性は認識するものの、活動日数の更なる削減、外部への委託なども含めたあり方自体について、ゼロベースでの議論が必要だと考えている。この点に関しては、奇しくも国の動きとしても、令和4年6月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が出されたところである。本市においても、新たに設置された検討WGにおいて、運動部活動の地域移行の問題に限定せず、部活動の在り方自体について、積極的に方向性を検討していきたい。</p> <p>また、新たな学力向上の取組となる「総合的読解力育成の時間」の議論とも連動して、第4次大阪市子ども読書活動推進計画の検討においても、読書の大切さや子どもたちに読書習慣を定着させる方策などについて意見を述べ、積極的な議論につなげた。</p> <p>これまでの6年にわたる教育委員としての活動においては、行政の法律問題に通暁する弁護士としての経験等をもとに、様々な課題に対して提案・助言を行い、大阪市の教育の振興に寄与してきた。新たな教育振興基本計画のもと、教職員から直接提案を受け付ける仕組みが始まったが、学校現場と教育委員会の双方向でのコミュニケーションを活発に行うためにも、新型コロナウイルスの感染状況等に留意しながらではあるが、学校視察を行い、教員との意見交換などを通じて、学校現場の優れた取組や抱えている課題などの把握を積極的に行ってまいりたい。</p>

【平井正朗委員（教育長職務代理者）】（平成 29 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容

令和 3 年 8 月 10 日【特別の教育課程に基づく教育を行う学校の設置に向けた基本的な方向性について】

・特例校における ICT の活用に関し、EdTech（エドテック）を活用した教育を効果的に実践していくためには、児童生徒のモチベーションの維持と、教員が「ティーチャー」と「ファシリテーター」の役割を両立することが重要であるので、十分な研究をしたうえで現場に定着させる工夫が必要との意見。

令和 3 年 12 月 28 日【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について】

・いじめ事案に関して、経験の浅い教員でも適切な継続指導が実施できるように、継続指導の好事例を教員間で共有するシステムの構築について提案。また、増加する外国人児童生徒等に言及、いじめアンケートの実施時の記載方法への配慮等についての意見。

令和 3 年 12 月 28 日【総合的読解力育成カリキュラムの開発について】

・読解力育成のためには週 1 時間の取組に加え、各教科指導においても時間を確保して読ませることが重要であり、カリキュラムの開発にあたってはその旨を明文化した方がよいとの意見。

令和 3 年 12 月 28 日【大阪市教育振興基本計画について】

・英語の指導に関して、4 技能 5 領域をバランスよく指導することは容易ではないことから、計画における目標値を設定するに際しては、教育委員会事務局が学校現場に対して実践事例を周知するなどして、児童生徒が学びやすい環境づくりに取り組むようにとの意見。

その他の取組み

総合教育会議（令和 3 年 6 月 29 日、令和 4 年 1 月 18 日）、学校視察 1 校（令和 3 年 12 月 10 日）

教育ビッグデータ活用検討 PT（令和 3 年 6 月 24 日）、学校安心ルール運営委員会（令和 3 年 9 月 7 日）

国語・算数科教育推進 WG（令和 3 年 7 月 27 日、11 月 29 日）、英語教育推進 WG（令和 3 年 7 月 16 日、令和 4 年 1 月 27 日）、大阪市教育フォーラム分科会（令和 3 年 12 月 24 日）、大阪市議会への出席（令和 3 年 8 月 12 日）

自己点検及び評価

令和 3 年度は新たな教育振興基本計画の策定に向けて、教育委員会会議や総合教育会議において議論を重ね尽力した 1 年であった。「誰一人取り残さない学力の向上」では、英語教育の強化に関して、特に重点的に取り組むものとして位置づけることを提案するとともに、4 技能 5 領域のバランスに焦点をあて、コミュニケーション能力の育成を重視するよう助言した。また、読解力の育成に関しては、各教科での読解を重視する取組の必要性を指摘するとともに、多読・速読といったスキルの養成にも言及し計画へと反映させた。そして「人材の確保・育成としなやかな組織づくり」では、カリキュラム・マネジメントの推進の重要性について言及した。また当初の検討において、児童生徒の声を反映させることを提案し、事務局による児童生徒を対象としたアンケートの実施につなげた。

また、令和 3 年度についても引き続き複数の教育改革プロジェクトチーム等に参加した。「国語・算数教育推進ワーキング会議」では、「誰一人取り残さない学力の向上」を目指し、学力向上推進事業の検証を実施、次年度の事業再構築に向け議論を深めた。「学校安心ルール運営委員会」では、本市においても喫緊の課題である不登校への対応についても議論し、児童生徒の学習機会の保障、教員の負担軽減の両面から、更なる ICT の活用について助言を行った。さらに「英語教育推進ワーキング会議」では、令和 3 年度から実施した 4 技能型外部試験の結果を踏まえた今後の現場教員への支援や、小・中学校での英語指導の連携について議論し、座長としてワーキンググループの意見を総括した。

平成 29 年 6 月の教育委員就任以降、校長としての豊富なマネジメント経験を活かして、常に児童生徒ファーストの視点を持ちながら積極的に活動してきたところである。新たな教育振興基本計画に掲げる 3 つの最重要目標の達成、大阪市の教育の更なる振興に向け、引き続き取り組んでいく所存である。

【異樹理委員】（平成 29 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容

令和 3 年 5 月 25 日【大阪市教育振興基本計画について】

・次期計画期間の 4 年間に於いて、とりわけ教員の働き方改革は重点的に取り組むべき課題であり、保護者との連絡手段のデジタル化を進めることも働き方改革に繋がるので、積極的に進めるべきとの意見。

令和 3 年 7 月 13 日【第 4 次大阪市子ども読書活動推進計画について】

・早い段階から読書に親しむことの重要性について触れるとともに、学校における一斉読書の時間の更なる確保や、図書の実質を求める意見。

令和 3 年 8 月 10 日【大阪市立学校における携帯電話等の取扱いについて】

・児童生徒のスマートフォン等の利用について、どのように適切に利用させるかに視点を置いた検討が必要であり、家庭や学校で利用することのリスクをしっかりと伝えながら、子どもたち自身が考えることが重要であるとの意見。

令和 4 年 2 月 15 日【令和 3 年度全国体力・運動能力運動習慣等調査（大阪市の結果）について】

・子ども運動能力が伸びる、概ね小学生の時期の運動習慣の重要性に言及、コロナ禍により失われた機会を取り戻すためには、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいくことが重要との意見。

その他の取組み

総合教育会議（令和 3 年 6 月 29 日）、学校視察 3 校（令和 3 年 7 月 6 日、7 月 29 日、12 月 8 日）

部活動あり方に関する有識者会議兼部活動に関する検討会議（令和 3 年 5 月 10 日、令和 4 年 1 月 13 日）

桜宮スポーツクラブ特別企画（令和 3 年 12 月 18 日）、大阪市スマホサミット（令和 3 年 11 月 20 日）

大阪市議会への出席（令和 3 年 8 月 12 日）

自己点検及び評価

令和 3 年 4 月から 5 月にかけての家庭でのオンライン学習等の実施や、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校など、令和 3 年度においても感染症に関する対応が必要となった。令和 2 年度に整備された学習者用端末については、今回のような非常時の活用に加え、平常時や不登校の児童生徒の学習機会の保障にも有用であるので、学校現場での活用が円滑に進むように、サポート体制も含め、引き続き教育委員としても議論を続けていきたい。

令和 3 年度は次年度からの 4 年間の期間とする、新たな教育振興基本計画の策定に向け議論を重ねた。新たに「学びを支える教育環境の実質」を最重要目標に加えたが、とりわけ、教職員の働き方改革については喫緊の課題であり、重点的な取組の必要性について教育委員会会議において繰り返し意見してきたところである。中学校における部活動のあり方や、保護者との連絡手段の効率化など、多方面での検討が求められる。また、働き方改革と同様、特に重点的に取り組む施策と位置付けた、「体力・運動能力の向上のための取組の推進」では、コロナ禍の影響を受けた子どもの体力や運動習慣の回復に向け、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが体を動かすことの大切さ、楽しさを実感できるような取組を進めていければと考えている。

また保護者としても実感している課題として、子どものスマートフォン等の適切な利用が挙げられる。11 月に開催された「大阪市スマホサミット」に参加したが、こういった取組を継続するとともに全校への情報提供や、家庭でのルールに繋げるというような大きな動きを引き続き作っていく必要があると感じた。

教育委員に就任して 5 年が経過したが、この間様々な課題に対して、自身の専門性や経験、また保護者としての視点も大切にしながら、丁寧かつ積極的に関わってきたところである。新たな教育振興基本計画に基づく取組の推進に向け、引き続き教育委員としての活動を進めていきたい。

【大竹伸一委員】(平成30年6月1日就任)

教育委員会会議における主な発言内容
令和3年6月22日【総合教育会議について】 ・自死事案について、アンケートでもいじめの兆候等が見られないといったことが多く、既存の取組に加えて、防止に向けた新たな方策の議論の必要性についての意見。
令和3年8月10日【大阪市教育振興基本計画について】 ・次期計画における各施策等の目標数値については、どのような根拠で定めているのか、教育委員会としてどういったことに期待しているのか、といったことを学校現場に丁寧に説明・共有し、意欲的に取り組めるようにすべきとの意見。
令和3年12月14日【令和3年度大阪市スマホサミットについて】 ・児童生徒がルールを理解して守るために、広報するだけではなく意見交換会などを実施すること、また長時間使用の弊害についてもデータで根拠を示し、保護者にも理解をいただくこととの意見。
令和4年2月15日【令和3年度全国体力・運動能力運動習慣調査(大阪市の結果)について】 ・体力の向上等に向けて、地域や家庭での取組を進めていくには、自治体からの声掛けだけではなく、家庭での実践を「見える化」するなど、取組がうまく回る仕組みの検討が必要との意見。
令和4年2月15日【学校現場と教育委員会事務局の双方向コミュニケーションについて】 ・新たな取組をスタートするにあたって、当初は届いた意見・提案に対して迅速な対応を行うことで、現場の教職員がこの取組を肯定的に捉えることができ、活用につながるとの提案。
その他の取組み
総合教育会議(令和3年6月29日、令和4年1月18日) 大阪市教育フォーラム分科会(令和3年12月24日)
自己点検及び評価
令和3年度は、大阪市教育振興基本計画の改定検討年度であり、これまでの二本柱である「安心・安全な教育の推進」と「未来を切り拓く学力・体力の向上」に加えて、昨今のIT技術を教育分野に活用するために「学びを支える教育環境の充実」の三本柱を最重要目標として新たな大阪市教育振興基本計画を策定した。 大阪市はこれまで「学校安心ルール」の徹底や生活指導員の配置などの取組みにより、小中学校ともに暴力行為件数は減少してきているが、相変わらず理由が不明の自殺が発生しているところであり、早急な対策が必要である。 児童生徒の安全・安心を守ることは大原則であり、アンケートではいじめの兆候等が見られないことが多く、いじめの早期発見につながる新たな対策の議論が必要である。さらに、継続案件になっている教職員の長時間勤務の解消に向けてPDC A検証を引き続き行っていきたい。 コロナ禍においてICT端末を活用したオンライン学習やオンライン授業も定着しつつある。今後はデジタル教材を活用した授業の質の向上を期待したい。将来に向けてオンライン授業の可能性は広がってくるが、正規の授業日数としてカウントできるよう提言していきたい。 学校現場と教育委員会の風通しを良くし、共通の問題認識を持つとともに学校現場の声を迅速に教育政策に反映するための双方向コミュニケーションの仕組みを令和4年4月から実施する。学校現場の教職員がこの取組みを肯定的にとらえるためには、学校現場から寄せられた意見・提案に対して迅速な回答を行うことが大事であると提言した。 また各地で話題となっているスマートフォン等の取り扱いについて、大阪市では「大阪市スマホサミット」なども開催しながら児童生徒がSNSやスマートフォンの取扱いを自分たちでルール化する取組を行っており、その取組を注視していきたい。 児童生徒にとって読解力は成長発展の基礎となる能力であり、図書館で本を揃える等の環境整備を整えるのみならず、学校の授業の中で出来るだけ本を読む機会を設けるよう提言した。

【栗林澄夫委員】（令和元年9月20日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和3年6月22日【総合教育会議について】 ・1人1台端末を導入してICTの活用を進めているところであるが、ICT教育アシスタント等の人材を活用しながら、学校現場で実際に使ってみることを促進し、皆が利用できるようになることをめざすべきとの意見。 令和3年8月10日【大阪市立中学校における携帯電話等の取扱いについて】 ・スマホサミットのような催しを通じて、子どもたちが自身で考え、ルール作りに前向きになっていくことが大事であるので、アンケート結果などの情報も提供しながら進めてもらいたいとの意見。 令和3年8月10日【特別の教育課程に基づく教育を行う学校の設置に向けた基本的な方向性について】 ・現在、日本の学校教育、教員のあり方の大きな転換期を迎えていると考えており、特例校の検討などを通じて、学校教育のあり方などを提案していくことが、今後の改革に繋がっていくとの意見。 令和3年12月28日【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について】 ・不登校の急増について、外国人児童生徒が教育支援を十分に受けられず不登校になっているケースや、ヤングケアラーといった家庭事情によるケースがあることに触れ、今後対応を図っていくためには、本市の現状を分析し、特徴を把握しながら進めることが重要であるとの意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和3年6月29日） 大阪市教育フォーラム分科会（令和3年12月24日）
自己点検及び評価
令和3年度は、本市の教育施策の基本となる次期教育振興基本計画の内容について、本市の子どもたちの成長に繋がるものとなっているのか、国が示す方向性を踏まえながら本市の特色をどう加味していくのかという視点を持ちながら議論を重ねた1年であった。 新たな計画において特に重点的に取り組むとした「ICTを活用した教育の推進」について、本市は先進的に取り組んできており評価されるものだと考えている。今般、新たな計画の策定や学習者用端末の環境整備を踏まえ、本市の「学校教育ICTビジョン」も改訂された。引き続きICTの活用を進めていくには、児童生徒の個別最適な学習に対するサポート体制の構築とともに、教員の働き方改革につなげていくことの検討も必要との提案を行い、ビジョンへ反映をさせた。校長が自校のCIOとしての役割を果たして、各校でのICTの活用が更に進むよう、教育委員会としてバックアップをしていきたい。 また不登校の児童生徒について、全国と同様、本市においても増加傾向にあり大きな課題となっている。不登校への対応として、ICTの活用や個々の生徒の状況に応じた学習場所の選択、多様なカリキュラム編成を可能とする特例校について令和6年4月の開校を目指しており、これは非常に意味のある取組である。これまで子どもたちは、教室で直接教員から授業を受けるというのが学校のあり方だったが、ICTの活用が進む中、教員のあり方自体も変わっていかねばならない時期にきており、学校教育全体が大きな転換期を迎えている。特例校の設置検討といった取組は、不登校の児童生徒への対応にとどまらず、今後の学校教育の改革にもつながっていくと考えている。 令和元年9月の教育委員への就任以降、自身のこれまでの経験や知見を活かし、教育を取り巻く様々な課題等に関して、広い視点から助言等を行ってきたところである。新たな教育振興基本計画に掲げる3つの最重要目標の達成、基本理念の実現に向け、引き続き教育委員として尽力してまいりたい。